

青山英正氏の論文「和歌の教訓的解釈についての史的研究——中世から近代へ」は、中世後期から近代初期までの教訓的和歌注釈書および教訓的和歌撰集の分析を通じ、本来雅（みやび）の文学であったはずの和歌がいかに関实践的な教訓性と結びつけられ、それぞれの時代の道德規範に照らして読者へ修養を促す解釈が施されてきたかを明らかにしようとしたものである。

著者は、序章においてまず『古今集』三四〇番の和歌のさまざまな解釈を例示しつつ問題提起を行なったのち、第一章では室町末期に編纂されたと考えられる『仮名教訓』を手掛りとして和歌の教訓的解釈の裏にある歴史的経緯と思想的背景を明らかにする。第二章では朱子学者藤井懶斎の『蔵笥百首』の分析を通じて、近世の儒者がこのような注釈書を身内の女子向けの教材として捉えていたと論じる。第三章では、荷田春満と本居宣長の思想がのちの庶民強化活動における和歌の使用の理論的基盤となったと論じ、第四章では、宣長の弟子たちが宣長の理論を活かすために和歌の教訓的解釈を全面に押し出していた事実を焦点を当てる。さらに第五章で保田光則の『訓誡歌集』が男性向けの教訓的撰集であったことを明らかにし、第六章では水戸藩の編纂になる『明倫歌集』の編纂過程の分析を通じて、天皇を頂点とする国家像と和歌とが道德を介して結びつけられていく過程を論じている。さらに第七章では、政府機関としての教導職が歌集を編纂することで国家が編纂に関わるようになったと論じ、第八章では、民間有志が編纂した勤王志士詩歌集の分析を通じて、古代や中古の和歌だけでなく、勤王志士の詩歌までが近代国家像を支えるものとして利用されていた事実を指摘する。

問題点としては、（１）賀茂真淵の歌論が近世後期以降の和学者の教化活動の問題と関わりがあるはずなのに、宣長の「雅」に対して真淵の「雅」に関する分析が不十分である、（２）春満の限界を指摘しながらその限界が生じた根拠が明確になっていない、（３）城戸千楯の主張が、寛政異学の禁以降に国学が活性化することに関する重要な問題を含んでいるにもかかわらず、簡単に整理されすぎている、（４）和歌が聖俗両面の効用性を失って新体詩に取って代わられたとの論では明治以降も短歌が詠まれつづけている事実が説明できていない、などが指摘された。しかしながら、これらの問題点は本論文の論旨を損なうものではないと判断された。

一方、本論文の学術的価値に目を転じると、和歌の教訓的解釈という、ややもすると荒唐無稽な解釈として退けられてきた読みとそれを用いた教化のありようを体系的にまとめた点はきわめて独創的である。また、あえて権力者側に視点を据え、彼らがどのように和歌を利用したかを論じることで文学と政治の関係を明確にしたことも大いに評価に値するものであり、今後の和歌研究に多大なる貢献をする研究であると判定された。

以上の審査結果により、本審査委員会は、本論文を博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。